



2021年7月29日

各 位

会社名 ブルドックスソース株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 石垣 幸俊  
(コード番号 2804 東証第一部)  
問合せ先 執行役員経営企画室長 鈴木美奈子  
(TEL 03-3668-6821)

## 取締役向け業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年度より導入している取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、継続することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本制度の詳細につきましては、2016年5月13日付「取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

#### 1. 本制度の継続

- (1) 当社は、取締役を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として導入している本制度を継続いたします。
- (2) 本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を業績達成度等に応じて、交付および給付（以下「交付等」といいます。）するものです。

#### 2. 本制度の内容

本制度の継続にあたり、設定済みのB I P信託の信託期間を延長しますが、以下に記載する内容を除き、2016年度に設定した本制度の内容を維持します。なお、本制度の詳細につきましては、2016年5月13日付「取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

##### (1) 信託期間の延長および延長時における残存株式および金銭の承継

2021年8月末日に信託期間が満了する既存のB I P信託について2026年8月末日（この日が営業日でない場合には、翌営業日とします。）まで信託期間の延長（以下「本延長」といいます。）を行うことにより、本制度を継続的に実施します。また、2021年8月末日に信託財産内に残存する当社株式（当社取締役に交付が予定される当社株式で交付が未了であるものを除き

ます。) および金銭 (以下「残存株式等」といいます。) があるときは、残存株式等を延長後の B I P 信託に承継します。

## (2) 対象期間

本制度の継続後の対象期間は、2022 年 3 月末日で終了する事業年度から 2026 年 3 月末日で終了する事業年度までの 5 事業年度とします。

(※) 本延長後にさらに信託期間の延長が行われた場合には、以降の各 5 事業年度を対象期間とし、毎事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて、当社株式等の交付等を行います。

## (ご参考) 信託契約の内容

- |          |   |
|----------|---|
| ①信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)  |
| ②信託の目的   | 取締役に対するインセンティブの付与   |
| ③委託者     | 当社  |
| ④受託者     | 三菱 U F J 信託銀行株式会社<br>(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)                                     |
| ⑤受益者     | 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者  |
| ⑥信託管理人   | 専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者  |
| ⑦信託契約日   | 2016 年 8 月 25 日   |
| ⑧信託の期間   | 2016 年 8 月 25 日～2021 年 8 月 31 日<br>(2021 年 7 月 29 日付信託契約の変更で 2026 年 8 月 31 日まで延長予定) |
| ⑨制度開始日   | 2016 年 9 月 1 日  |
| ⑩議決権行使   | 行使しないものとします。  |
| ⑪取得株式の総額 | 本延長に際して、当社普通株式の追加取得は行いません。  |
| ⑫信託金の上限額 | 300 百万円 (信託報酬及び信託費用を含む。)  |
| ⑬帰属権利者   | 当社  |
| ⑭残余財産    | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。                              |

以 上